

J A住宅ローン (全国保証株式会社 保証付き 「住まいる いちばん ネクスト^{ファイブ} V」)

(令和元年7月1日現在) J A函館市かめだ

商品名	J A住宅ローン		
	一般団体信用生命保険	がん保障特約付 団体信用生命保険	三大疾病保障特約付 団体信用生命保険
お借入時年齢	満20歳以上から満65歳未満	満20歳以上から満50歳未満	
最終返済時年齢	満80歳未満		満75歳未満
お借入限度額	10,000万円以内 (6,000万円超の場合、所定の健康診断結果証明書をご提出いただきます。)	5,000万円以内 (3,000万円超の場合、所定の健康診断結果証明書をご提出いただきます。)	6,000万円以内
ご利用いただける方	死亡または所定の高度障害状態となった場合、住宅ローン残高相当額が保険金として支払われます。	死亡または所定の高度障害状態となった場合に加え生まれて初めて進行がんと診断されたとき及び余命6ヶ月と診断された場合に住宅ローン残高相当額が、生まれて初めて早期がんと診断された場合には住宅ローン残高の50%相当額がそれぞれ保険金として支払われます。	死亡または所定の高度障害状態となった場合に加え生まれて初めてがんと診断された場合、または融資実行日以後の疾病を原因として、急性心筋梗塞を発病し60日以上労働制限を必要とする状態が継続したと診断された場合、もしくはその急性心筋梗塞の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術を受けた場合【平成27年11月1日以降に受けた手術が対象】および脳卒中を発病し60日以上言語障害・運動失調・麻痺等の神経学的後遺症が継続したと診断された場合、もしくはその脳卒中の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術を受けた場合【平成27年11月1日以降に受けた手術が対象】に、住宅ローン残高相当額が保険金として支払われます。
	保険金請求対象		

	<p>主な注意事項</p>	<p>・以下の場合、保険金は支給されません</p> <p>【がん保障特約・三大疾病保障特約共通】</p> <p>①上皮内がんと皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんに罹患したとき</p> <p>②ご融資日から90日以内にがんと診断されたとき</p> <p>③ご融資日前にがんと診断されていたとき</p> <p>【がん保障特約】</p> <p>●上記②③の場合および50%給付後は、死亡・高度障害保障のみ継続となります</p> <p>【三大疾病保障特約】</p> <p>●ご融資日前の疾病を原因として急性心筋梗塞・脳卒中を発病したとき</p> <p>・お客様の健康状態や病歴等により保険会社をご加入をお断りする場合がございます</p> <p>・親子リレーローンは一般団体信用生命保険のみのお取扱いとなります</p> <p>・本表は概要を説明したものです。各保険の詳細については「お申込にあたって」、「申込書兼告知書」、「ご契約内容」、「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」、「正しく告知いただくために」、「個人情報の取扱いについて」および「被保険者申込書兼告知書」裏面の「ご留意いただきたい事項」等の関係書類を必ずご確認ください。</p>
<p>資金使途</p>	<p>○当JAの組合員に加入いただける方。</p> <p>○前年度年間所得が原則100万円以上(住まいのいちばんネクストV Bコースの場合は500万円以上)ある方。</p> <p>○勤続(または営業)年数が保証会社所定の年数を満たしている方。(コース毎に条件が異なります。)</p> <p>○原則として、団体信用生命保険に加入できる方。</p> <p>○全国保証(株)の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p> <p>○お借入者ご本人が常時居住するための住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>①土地購入資金(概ね3年以内に住宅建設が予定されるもの)および住宅購入資金</p> <p>②住宅新築・リフォーム資金(付随するインテリア、設備資金、エクステリア費用)</p> <p>③借換資金</p> <p>④自己居住用中古住宅購入+リフォーム資金</p> <p>⑤自己居住用住宅の住換えに要する資金</p> <p>⑥諸費用</p>	

借入金額	○100万円以上10,000万円以内（ただし、ご加入される団体信用生命保険により異なります）とし、1万円単位とします。 ただし、年間元金ご返済額の前年度年間所得に対する割合が保証機関の定める範囲内であり、所要資金の範囲内かつ、担保価格の範囲内とします。
借入期間	○2年以上35年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年・15年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4月1日および10月1日）の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 ○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済するボーナス返済）のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。
担保	○土地及び建物に第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ○建物には火災共済（保険）をつけていただき、火災共済（保険）金請求権に第1順位の質権を設定させていただきます。
保証人	○全国保証（株）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例） 住まいるいちばんネクストV Bコース の場合】</p> <table border="1" data-bbox="607 316 1879 413"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>10 年</td> <td>20 年</td> <td>25 年</td> <td>30 年</td> <td>35 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>6,352</td> <td>11,369</td> <td>13,527</td> <td>15,437</td> <td>17,102</td> </tr> </table>	お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年	保証料（円）	6,352	11,369	13,527	15,437	17,102
お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年								
保証料（円）	6,352	11,369	13,527	15,437	17,102								
団体信用生命保険	<p>○当 J A 所定の下記 3 種類の団体信用生命保険のいずれかにご加入いただきます。 なお、保険掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命保険の種類により借入利率は下表記載の加算金利分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="871 552 1711 719"> <thead> <tr> <th>団体信用生命保険の種類</th> <th>加算金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般団信保険</td> <td>年 0.3%</td> </tr> <tr> <td>がん特約付団信保険</td> <td>年 0.4%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病特約付団信</td> <td>年 0.5%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命保険の種類	加算金利	一般団信保険	年 0.3%	がん特約付団信保険	年 0.4%	三大疾病特約付団信	年 0.5%				
団体信用生命保険の種類	加算金利												
一般団信保険	年 0.3%												
がん特約付団信保険	年 0.4%												
三大疾病特約付団信	年 0.5%												
手数料	<p>○ご融資の際、30,000 円＋消費税の融資手数料が必要です。</p> <p>○ご融資の際、保証会社に対して 50,000 円＋消費税の事務手数料が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全額繰上返済の場合…30,000 円＋消費税 ・一部繰上返済の場合…5,000 円＋消費税（J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料） <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,000 円＋消費税の条件変更手数料が必要です。</p>												
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証会社において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>												
苦情処理措置および紛争 解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本店金融共済部（電話：0138-46-2323）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p>												

	<p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク 相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>
--	--

附則 この説明書は、平成 20 年 5 月 1 日から実施し、平成 20 年 6 月 1 日から適用する。

附則 この説明書は、平成 25 年 1 月 4 日から実施する。

附則 この説明書は、平成 25 年 3 月 1 日から実施する。

附則 この説明書は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。

附則 この説明書は、平成 26 年 10 月 1 日から実施する。

附則 この説明書は、平成 27 年 11 月 1 日から実施する。

附則 この説明書は、平成 30 年 10 月 1 日から実施する。

附則 この説明書は、平成 31 年 3 月 1 日から実施する。

附則 この説明書は、令和元年 7 月 1 日から実施する。